

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年2月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第59期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日） |
| 【会社名】 | エスペック株式会社 |
| 【英訳名】 | ESPEC CORP. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 石田 雅昭 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市北区天神橋3丁目5番6号 |
| 【電話番号】 | 06（6358）4741（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役 廣 信義 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市北区天神橋3丁目5番6号 |
| 【電話番号】 | 06（6358）4741（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役 廣 信義 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第58期 第3四半期連結 累計期間 | 第59期 第3四半期連結 累計期間 | 第58期 |
|----------------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成22年4月1日 至平成22年12月31日 | 自平成23年4月1日 至平成23年12月31日 | 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 19,477 | 21,662 | 29,589 |
| 経常利益 (百万円) | 1,223 | 989 | 1,683 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 1,264 | 771 | 1,654 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 919 | 665 | 1,302 |
| 純資産額 (百万円) | 27,218 | 27,894 | 27,580 |
| 総資産額 (百万円) | 35,536 | 36,313 | 37,905 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 53.41 | 32.90 | 70.03 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 76.1 | 76.3 | 72.4 |

| 回次 | 第58期 第3四半期連結 会計期間 | 第59期 第3四半期連結 会計期間 |
|-------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日 | 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 20.73 | 10.68 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 前第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による落ち込みから徐々に回復してまいりましたが、長引くデフレや円高、欧米の景気低迷に加え、タイの洪水による影響を受けるなど依然として厳しい状況が続きました。

世界経済につきましては、新興国の成長に支えられ緩やかな回復基調にありましたが、欧州の財政不安などの影響に加え中国経済が減速したことにより、景気回復の停滞感が強まりました。

当社の主要顧客におきましては、震災の影響や先行きの不透明感による投資計画の見直しや先送りがありましたものの、スマートフォン関連や二次電池関連といった好調な市場では積極的な設備投資が継続いたしました。また、電子部品・電子機器メーカーや自動車関連メーカーを中心に開発投資も引き続き堅調に推移してまいりました。

こうした状況の中、当社は、好調市場での販売拡大に引き続き注力するとともに、省エネ性能に優れた恒温恒湿器プラチナスJシリーズを市場へ投入するなどの買い替え促進策を講じてまいりました。また、環境試験市場が拡大している中国などのアジア新興国を中心に営業活動を強化してまいりました。

こうした結果、受注高は前年同四半期連結累計期間比で4.4%増加し24,624百万円、売上高は11.2%増加の21,662百万円となりました。利益面につきましては、固定費の増加などにより、営業利益は前年同四半期連結累計期間比で16.5%減少し839百万円、四半期純利益は39.0%減少し771百万円となりました。

| | 前第3四半期連結累計期間 (第58期)(百万円) | 当第3四半期連結累計期間 (第59期)(百万円) | 増減率(%) |
|--------|-----------------------------|-----------------------------|--------|
| 受注高 | 23,592 | 24,624 | 4.4 |
| 売上高 | 19,477 | 21,662 | 11.2 |
| 営業利益 | 1,006 | 839 | 16.5 |
| 経常利益 | 1,223 | 989 | 19.1 |
| 四半期純利益 | 1,264 | 771 | 39.0 |

< 装置事業 >

環境試験器につきましては、国内市場においては、電池関連などの好調市場を中心に研究開発用途の恒温恒湿器などの受注が増加しました。海外市場においても、中国関係会社の好調な受注が継続するとともに、タイの洪水による装置の入れ替えなどの引合いが発生しました。こうした結果、受注高・売上高ともに前年同四半期連結累計期間比で大幅に増加しました。

半導体関連装置につきましては、半導体メーカー向けのバーンイン装置や評価システムが堅調に推移しましたが、前年同四半期が好調であったため受注高・売上高ともに前年同四半期連結累計期間比では減少しました。

FPD関連装置につきましては、台湾や国内のメーカー向けに小型液晶パネル用のクリーンオープンを受注したことにより、受注高は前年同四半期連結累計期間比で大幅に増加しました。売上高は、受注案件の多くを来期に売上計上する予定であるため、前年同四半期連結累計期間比で減少しました。

エナジーデバイス装置につきましては、子会社のエスベックテクノ株式会社において、二次電池検査装置などが堅調に推移しました。また、エスベック本体で取組む二次電池製造装置の引合いが第3四半期から増加しておりますが計画には届かず、こうした結果、受注高・売上高ともに計画を下回りました。

装置事業全体では、受注高は前年同四半期連結累計期間比で6.3%増加し20,080百万円、売上高は13.4%増加し17,593百万円となりました。営業利益につきましては、固定費の増加などにより前年同四半期連結累計期間比で13.6%減少し741百万円となりました。

| | 前第3四半期連結累計期間 (第58期)(百万円) | 当第3四半期連結累計期間 (第59期)(百万円) | 増減率(%) |
|------|-----------------------------|-----------------------------|--------|
| 受注高 | 18,882 | 20,080 | 6.3 |
| 売上高 | 15,509 | 17,593 | 13.4 |
| 営業利益 | 858 | 741 | 13.6 |

<サービス事業>

アフターサービス・エンジニアリングにつきましては、受注高は震災の影響などにより前年同四半期連結累計期間比で減少しましたが、売上高は前期受注残もあり増加しました。

受託試験・レンタルにつきましては、主要顧客である自動車関連メーカーからの受注が堅調に推移し、受注高・売上高ともに前年同四半期連結累計期間比で増加しました。

こうした結果、サービス事業全体では、受注高は前年同四半期連結累計期間比で1.9%増加し4,022百万円、売上高は5.3%増加し3,686百万円となりました。営業利益につきましては、売上高の増加などにより前年同四半期連結累計期間比で20.6%増加し296百万円となりました。

| | 前第3四半期連結累計期間 (第58期)(百万円) | 当第3四半期連結累計期間 (第59期)(百万円) | 増減率(%) |
|------|-----------------------------|-----------------------------|--------|
| 受注高 | 3,946 | 4,022 | 1.9 |
| 売上高 | 3,500 | 3,686 | 5.3 |
| 営業利益 | 245 | 296 | 20.6 |

<その他事業>

その他事業につきましては、環境エンジニアリング事業、植物工場事業とともに、震災の影響による官公庁や顧客企業の予算凍結などで低調に推移し、その他事業全体では、受注高は前年同四半期連結累計期間比で28.8%減少し615百万円、売上高は17.2%減少し471百万円となりました。利益面につきましては、197百万円の営業損失となりました。

| | 前第3四半期連結累計期間 (第58期)(百万円) | 当第3四半期連結累計期間 (第59期)(百万円) | 増減率(%) |
|---------|-----------------------------|-----------------------------|--------|
| 受注高 | 865 | 615 | 28.8 |
| 売上高 | 569 | 471 | 17.2 |
| 営業損失() | 100 | 197 | - |

当社グループにおいては、お客さまの予算執行の関係により、契約上の納期が第2および第4四半期連結会計期間に集中する傾向が強いため、四半期別の売上高をベースとする当社グループの業績には著しい季節の変動があります。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は36,313百万円で、前連結会計年度末と比べ1,592百万円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少2,485百万円、受取手形及び売掛金の減少971百万円、有価証券の増加1,000百万円、たな卸資産の増加696百万円などによるものであります。また、負債は8,418百万円で前連結会計年度末と比べ1,906百万円の減少となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金の減少1,084百万円、短期・長期借入金の減少358百万円、賞与引当金の減少221百万円などによるものであります。純資産は27,894百万円で前連結会計年度末と比べ313百万円の増加となり、その主な要因は利益剰余金の増加419百万円、土地再評価差額金の増加88百万円、為替換算調整勘定の減少173百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は平成23年11月11日に、第59期から第61期までの3カ年を対象としたエスペック中期経営計画「プログレッシブプラン2013」を発表いたしました。その概要については、次のとおりであります。

1. 中期基本方針

『グリーンイノベーションを絶好のビジネスチャンスととらえ、“攻めの経営”に徹する!』

第59期をスタートとする中期経営計画においては、今後ますます加速される「グリーンイノベーション」を絶好のビジネスチャンスととらえ、“攻めの経営”に転換することで、プログレッシブな経営を展開していくことを新たな基本方針としております。

2. 連結収益目標

| | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 |
|-------|---------|---------|---------|
| 売上高 | 315億円以上 | 350億円以上 | 400億円以上 |
| 営業利益 | 13億円以上 | 25億円以上 | 32億円以上 |
| 営業利益率 | 4%以上 | 7%以上 | 8%以上 |

<参考> 2010年度実績：売上高 296億円、営業利益 14億円（営業利益率4.7%）

3. 主な重点戦略

(1) 「グリーンテクノロジー市場での成長加速」

二次電池、太陽電池、パワー半導体などに関連する市場を「グリーンテクノロジー市場」と位置付けておりますが、今後、この市場は様々な技術課題を解決しつつ、成長・発展する段階にあり、この過程においては様々なニーズが生まれ、当社のビジネスチャンスが拡大すると考えております。

当社のコア技術を効果的に組合せて、独自性の高い装置やシステムとして商品化してまいります。

開発・評価分野においては先端ニーズに応える評価装置を投入し、生産・検査分野には顧客の課題を先取りした商品を提案してまいります。

このようにグリーンテクノロジー市場での認知度向上を図るとともに、開発投資を行うことにより、事業を拡大してまいります。

当第3四半期連結累計期間においては、バッテリーソリューションシステム事業部を設置し、自動車用大型リチウムイオン電池の開発評価と生産分野への市場対応力を強化してまいりました。また、当社のコア技術を効果的に組合せた独自性の高い新製品として充放電評価システム（アドバンスバッテリーテスター）を商品化しました。さらに、当社が参画している「太陽電池モジュール信頼性国際基準認証フォーラム」において、関連機関・企業などとともに太陽電池モジュールの国際標準化に向けた試験規格の提案を行いました。

(2) 「中国・アジアを中心とした海外事業の拡大」

中国・アジアを最重点市場と位置付けております。また、急激な円高への対策として、海外生産の強化に取り組んでまいります。

海外グループ会社では、中国・米国・韓国に生産拠点がございりますが、新たに技術移転を実施するとともに、戦略の統合と開発・生産能力を強化してまいります。

海外顧客のニーズに対応した商品を日本で基本開発し、海外グループ会社へ展開してまいります。

高信頼性、高精度な性能、高い環境性能といったハイクオリティで新規ニーズに適合する日本製品と価格競争力のある海外グループ会社製品との複線型製品ラインを確立するとともに、販売力を強化し、多様な産業と試験ニーズが存在するアジア市場の需要を獲得してまいります。

グループ会社間の販売やサービスの連携を強化し、顧客のグローバル展開をサポートしてまいります。

当第3四半期連結累計期間においては、成長する中国・アジア市場において受注が好調な海外関係会社での取組みや日本からの輸出対応を強化するとともに、韓国、中国、台湾などの重点国において、グリーンテクノロジー市場に関わる新規顧客の開拓を積極的に行うなど販売拡大に注力しました。また、今後の円高長期化を想定して、価格競争力のある製品開発の企画や検討を行うとともに、輸出比率の高い製品の海外生産拠点への生産移管を行うべくプロジェクトチームを発足しました。

(3) 「国内市場の深耕による収益力の強化」

国内における環境試験市場はすでに成熟期を迎えてはいますが、向こう10年間は成長戦略を支える収益基盤として磐石なものにしてまいります。

「高い環境性能とハイパフォーマンスの両立」を共通のコンセプトとして主要商品のモデルチェンジを推進してまいります。これにより、競争力を強化し、買い替えを促進してまいります。

「外カスタム・内標準」をコンセプトに『カスタマイズ対応力を強化』し、今後グリーンテクノロジーなどの新しいニーズを獲得してまいります。顧客（外）には「カスタム」仕様、当社（内）では「標準」モジュールの組み合わせとして対応できる設計・生産の体制を構築することで、顧客ニーズに、より早く・安く対応してまいります。

ソリューションの提供力を強化するために、受託試験やアフターサービスなどの新規メニューを開発し、製品に融合させることによって、顧客価値を高めてまいります。また、ネットワーク関連製品をラインナップし、商品のシステム化も進めてまいります。

販売・サービスについては、3社合併のメリットを活かして販売・サービスの効率を大幅に向上させるとともに、顧客接点を強化し、ニーズの収集能力を強化してまいります。これを含めて、営業生産性の大幅な向上を図るとともに、『顧客対応力を強化』することで買い替えを促進してまいります。

当第3四半期連結累計期間においては、省エネ性能に優れ、カスタマイズ容易性の高い恒温恒湿器プラチナスJシリーズを市場投入し、活発にプロモーション活動を実施するなど買い替え促進活動を推進しました。また、新素材の開発に関わる先端企業をターゲットに新たな引合い獲得に注力しました。受託試験においては、太陽電池やパワー半導体に関する信頼性試験の新規メニューを開発し提案活動を行ってまいりました。

なお、当社は「財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会において、以下の内容を決議しております。

基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

また、当社は、当社株式の大量買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。しかしながら、事前に取締役会の賛同を得ずに行われる株式の大量買付けの中には、対象会社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主のみなさまの共同の利益に資さない大量買付けを行う者が、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組みの概要

() 企業価値の源泉

当社は、「環境創造技術をかなめに展開するサービス」による「より確かな生環境の提供」>をミッションとし、自らの手で次代を切り開く「プログレッシブ（進取的）」な精神のもと、いち早く環境試験の必要性を認識し、昭和36年に国内初となる環境試験器を開発するなど積極的に事業を展開してまいりました。

当社の企業価値の源泉は、独自の企業文化と当社成長を支える優秀な社員、国内外のお客さま・お取引先と構築した信頼関係をベースとして長年培ってきた高い技術・ノウハウや、世界に広がる生産・販売・サービスネットワーク、国際レベルの品質保証体制であり、それらにより「エスベック」ブランドは全世界のお客さまから高い信頼を得て、確固たる地位を確立しております。

また、当社のコアコンピタンスである「環境創造技術」をベースに、エナジーデバイス装置や植物工場などの新たな市場へと事業を展開し、安定的かつ持続的な企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に向けて、積極的に企業活動を推進しております。

() 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みとして、中期経営計画および年度経営計画を策定するとともに、各計画の重点施策を定めております。今後も当社は、中長期的な視点に立ちながら、これらの戦略の実現に努めていくことで、さらなる成長、拡大を実現し、株主のみなさまのご期待にお応えしてまいります。

また、当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題と認識するとともに、永続的な企業価値の向上が株主のみなさまの共同の利益の確保・向上の基本であると考えており、配当金につきましては、各年度の連結業績を重視し配当性向と継続性を勘案して決定し、内部留保金につきましては、将来の利益の源泉となる新製品開発や事業戦略への投資に活用することを基本方針としております。

() コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化

当社は、監査役会設置会社であり、監査役は毎月開催される取締役会および主要会議に必ず出席し、協議・決定された事項に対して適正な監査を行っております。また、取締役の任期は1年とし、経営責任の明確化を図っております。

取締役は、社外取締役1名を含む8名、監査役につきましては、社外監査役2名を含む4名で構成し、さらなる業務運営の客観性と適正性および透明性の確保に努めております。また、意思決定および業務執行が、法令・定款・社内規定を遵守し適正に行われるために必要な体制・制度を整備し、その運営状況のチェックと自浄機能が作用される社内システムの維持・構築を、内部統制に関する基本理念としております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み
当社は基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大量買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大量買付行為（あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。また、市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問わないものとします。）を行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）が大量買付行為実施前に遵守すべき、大量買付行為に関する合理的なルール（以下「大量買付ルール」といいます。）を定めております。大量買付ルールは、当社株主のみなさまが大量買付行為を受け入れるか否かの判断のために必要十分な情報と大量買付者との交渉に基づく当社取締役会の評価、意見、代替案の提案を受ける機会等の提供ならびにこれらの検討のために必要十分な時間を保証することを目的としております。当社取締役会は、大量買付者に対し、大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大量買付行為の評価・検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じて大量買付者との買付条件の交渉、代替案の策定を行い、公表することとします。従いまして、大量買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始されるものとします。大量買付者が、大量買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大量買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置の発動は行いません。ただし、大量買付者が、大量買付ルールを遵守しなかった場合、遵守した場合でも大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうことが明らかであると認められる行為であり、対抗措置を採ることが相当であると判断する場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置をとることがあります。

本プランは、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会において株主のみなさまのご承認を賜り、継続しており、その有効期限は当該総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了の時までとなっております。

本プランの合理性

本プランは、大量買付行為が行われる際に、株主のみなさまが判断し、あるいは取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保するなど、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、（ア）買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること、（イ）株主のみなさまの意思の重視と速やかな情報開示、（ウ）独立性の高い社外者の判断の重視、（エ）対抗措置発動に際し、合理的な客観的要件の設定をしていること、（オ）デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないことなど、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランの詳細につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト

（<http://www.espec.co.jp/corporate/newsrelease/110513/110513.pdf>）に掲載しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,018百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 80,000,000 |
| 計 | 80,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日) | 提出日現在発行数 (株) (平成24年2月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|--|--------------|
| 普通株式 | 23,781,394 | 23,781,394 | 東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) | 1単元の株式数:100株 |
| 計 | 23,781,394 | 23,781,394 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成23年10月1日～ 平成23年12月31日 | - | 23,781,394 | - | 6,895 | - | 7,136 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 320,900 | - | 単元株式数100株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 23,439,000 | 234,390 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 21,494 | - | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 23,781,394 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 234,390 | - |

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-----------------------|-----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) エスペック株式会社 | 大阪市北区天神橋3丁目5番6号 | 320,900 | - | 320,900 | 1.34 |
| 計 | - | 320,900 | - | 320,900 | 1.34 |

(注)当第3四半期会計期間末日現在の「自己株式数」は、321,000株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

| 新役名 | 新職名 | 旧役名 | 旧職名 | 氏名 | 異動年月日 |
|-----|---|-----|-------|-------|------------|
| 取締役 | 設計本部長 兼 バッテリーソリューションシステム事業部 事業部長 兼 バッテリーソリューションシステム事業部 SE部 部長 | 取締役 | 設計本部長 | 石井 邦和 | 平成23年10月1日 |

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 8,511 | 6,026 |
| 受取手形及び売掛金 | 12,090 | 11,118 |
| 有価証券 | 1,300 | 2,300 |
| 商品及び製品 | 225 | 584 |
| 仕掛品 | 1,527 | 1,839 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,039 | 1,064 |
| その他 | 1,982 | 2,392 |
| 貸倒引当金 | 11 | 8 |
| 流動資産合計 | 26,666 | 25,318 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 3,166 | 3,059 |
| 土地 | 4,413 | 4,408 |
| その他(純額) | 650 | 675 |
| 有形固定資産合計 | 8,230 | 8,143 |
| 無形固定資産 | 285 | 253 |
| 投資その他の資産 | 2,723 | 2,597 |
| 固定資産合計 | 11,239 | 10,994 |
| 資産合計 | 37,905 | 36,313 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 5,654 | 4,570 |
| 短期借入金 | 210 | 20 |
| 未払法人税等 | 62 | 75 |
| 賞与引当金 | 366 | 145 |
| 役員賞与引当金 | 7 | 5 |
| 製品保証引当金 | 188 | 188 |
| その他 | 2,046 | 1,920 |
| 流動負債合計 | 8,535 | 6,924 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 168 | - |
| 退職給付引当金 | 42 | 22 |
| 役員退職慰労引当金 | 44 | 44 |
| 資産除去債務 | 49 | 50 |
| その他 | 1,484 | 1,376 |
| 固定負債合計 | 1,789 | 1,494 |
| 負債合計 | 10,325 | 8,418 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 6,895 | 6,895 |
| 資本剰余金 | 7,172 | 7,172 |
| 利益剰余金 | 15,294 | 15,714 |
| 自己株式 | 202 | 202 |
| 株主資本合計 | 29,160 | 29,580 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 166 | 95 |
| 繰延ヘッジ損益 | 5 | - |
| 土地再評価差額金 | 828 | 739 |
| 為替換算調整勘定 | 1,067 | 1,240 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,734 | 1,885 |
| 少数株主持分 | 155 | 199 |
| 純資産合計 | 27,580 | 27,894 |
| 負債純資産合計 | 37,905 | 36,313 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) |
|---------------------|--|--|
| 売上高 | 19,477 | 21,662 |
| 売上原価 | 13,032 | 14,549 |
| 売上総利益 | 6,444 | 7,113 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 給料及び手当 | 1,594 | 1,820 |
| 賞与引当金繰入額 | 23 | 42 |
| 製品保証引当金繰入額 | 97 | 163 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 2 | 5 |
| その他 | 3,720 | 4,241 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 5,438 | 6,273 |
| 営業利益 | 1,006 | 839 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 20 | 16 |
| 受取配当金 | 40 | 46 |
| 有価証券売却益 | 0 | 2 |
| 負ののれん償却額 | 21 | - |
| 持分法による投資利益 | 130 | 119 |
| その他 | 67 | 66 |
| 営業外収益合計 | 280 | 251 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 9 | 7 |
| 有価証券売却損 | 2 | 4 |
| 為替差損 | 36 | 76 |
| その他 | 15 | 13 |
| 営業外費用合計 | 63 | 101 |
| 経常利益 | 1,223 | 989 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | 0 |
| 投資有価証券売却益 | 38 | 20 |
| 貸倒引当金戻入額 | 4 | - |
| 特別利益合計 | 42 | 21 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | - | 0 |
| 固定資産除却損 | 2 | 8 |
| 投資有価証券評価損 | 65 | 93 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 36 | - |
| その他 | 1 | - |
| 特別損失合計 | 106 | 102 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,158 | 907 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 116 | 85 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 1,275 | 822 |
| 少数株主利益 | 11 | 50 |
| 四半期純利益 | 1,264 | 771 |

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) |
|------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 1,275 | 822 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 72 | 71 |
| 繰延ヘッジ損益 | 4 | 5 |
| 土地再評価差額金 | - | 88 |
| 為替換算調整勘定 | 231 | 161 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 47 | 17 |
| その他の包括利益合計 | 355 | 156 |
| 四半期包括利益 | 919 | 665 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 921 | 621 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 1 | 44 |

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

| |
|--|
| 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) |
| (1)連結の範囲の重要な変更 前連結会計年度より重要な変更はありません。 |
| (2)持分法適用の範囲の重要な変更 前連結会計年度より重要な変更はありません。 |

【会計方針の変更等】

| |
|--|
| 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) |
| 前連結会計年度より変更はありません。 |

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

| | |
|--|--|
| 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) | |
| 税金費用の計算 | 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 |

【追加情報】

| | |
|--|--|
| 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) | |
| (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以降に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 | |
| (法人税率の変更などによる影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が28百万円減少、再評価に係る繰延税金負債が88百万円減少、その他有価証券評価差額金が4百万円増加、土地再評価差額金が88百万円増加、法人税、住民税及び事業税が33百万円増加しております。 また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産が80百万円減少し、法人税、住民税及び事業税が80百万円増加しております。 | |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日) |
|---|--|
| 1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 89百万円 | 1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 33百万円 |
| 2 輸出手形割引高 45百万円 受取手形裏書譲渡高 2百万円 | 2 輸出手形割引高 50百万円 受取手形裏書譲渡高 6百万円 |
| 3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。 当連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 コミットメントラインの総額 3,000百万円 借入実行残高 -百万円 差引額 3,000百万円 | 3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。 当第3四半期連結会計期間末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 コミットメントラインの総額 3,000百万円 借入実行残高 -百万円 差引額 3,000百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

| 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) |
|--|--|
| 当社グループにおいては、契約上の納期が第2および第4四半期連結会計期間に集中する傾向があります。 | 同左 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) |
|--|--|
| 当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。 減価償却費 538百万円 | 当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。 減価償却費 538百万円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成22年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 71 | 3 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月25日 | 利益剰余金 |
| 平成22年11月12日 取締役会 | 普通株式 | 118 | 5 | 平成22年9月30日 | 平成22年12月9日 | 利益剰余金 |

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成23年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 234 | 10 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月27日 | 利益剰余金 |
| 平成23年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 117 | 5 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月9日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | 合計 | 調整額 (注)1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 |
|-------------------------|---------|------------|-------|--------|-------------|-------------------------------|
| | 装置事業 | サービス 事業 | その他事業 | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 15,508 | 3,408 | 560 | 19,477 | - | 19,477 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 0 | 92 | 9 | 101 | 101 | - |
| 計 | 15,509 | 3,500 | 569 | 19,579 | 101 | 19,477 |
| セグメント利益又は セグメント損失() | 858 | 245 | 100 | 1,003 | 2 | 1,006 |

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | 合計 | 調整額 (注)1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 |
|-------------------------|---------|------------|-------|--------|-------------|-------------------------------|
| | 装置事業 | サービス 事業 | その他事業 | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 17,593 | 3,599 | 469 | 21,662 | - | 21,662 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | 86 | 2 | 89 | 89 | - |
| 計 | 17,593 | 3,686 | 471 | 21,751 | 89 | 21,662 |
| セグメント利益又は セグメント損失() | 741 | 296 | 197 | 839 | 0 | 839 |

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日) | 当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 1 株当たり四半期純利益金額 | 53円41銭 | 32円90銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額 (百万円) | 1,264 | 771 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円) | 1,264 | 771 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 23,671 | 23,460 |

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年11月11日開催の取締役会において、第59期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当額の総額 117百万円
- (2) 1 株当たり中間配当金 5 円00銭
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月 9 日

(注) 平成23年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月7日

エスペック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 紳太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森村 圭志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエスペック株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エスペック株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。